

今月の税金  
**保険税 第1期**  
4月30日まで忘れずに納めましょう

- 3月の行事から
- 3日 小須戸保育園交通安全教室
  - 6日 天ヶ沢老人クラブ交通安全教室
  - 8日 民生委員協議会
  - 10日 自衛隊協力会役員会
  - 12日 金融委員会
  - 12日~19日 3月定例町議会
  - 13日 中学校卒業式
  - 22日 臨時防火囃子員会議
  - 小須戸幼稚園卒園式
  - 小須戸小学校卒業式
  - 教育委員会
  - 金融委員会
  - 24日 矢代田小学校卒業式
  - 交通対策協議会役員会
  - 老人生きがい対策推進委員会
  - 例月監査
  - 保育園卒園式
  - 26日 糖尿病教室
  - 30日 農薬委員会

**今年度の町税納期一覧表**

四月	保険税	第一期分
五月	固定資産税	第一期分
	軽自動車税	全期分
六月	町・県民税	第一期分
七月	固定資産税	第二期分
八月	町・県民税	第二期分
九月	固定資産税	第三期分
十月	町・県民税	第三期分
十一月	固定資産税	第四期分
十二月	町・県民税	第四期分
	保険税	第五期分

固定資産税の納期は、毎年四月十六日から四月三十日となっておりますが、今年度は五月十六日から五月三十一日に変更いたしました。これは、今年度国会に地方税法の改正法案が提出されており、法案が成立し、税法の規定により固定

**税金だより**

**今年度の町税納期一覧表**

二月 保険税 第六期分

※見やすい場所に貼るなどして納期まで納めるようにして下さい。

なお、固定資産税第二期、三期の納期については例年と変わりありません。

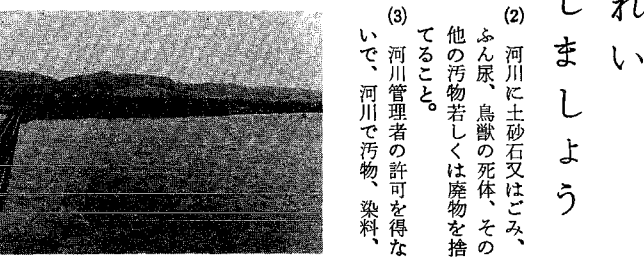
**確定申告を間違えたり忘れたときは**

所得税の確定申告書を提出した後で申告額が間違っていたことに気付いた人は正しい金額に訂正することができます。また、うっかりして申告書を提出しなかった人はなるべく早く申告し、税金を納めてください。

**河川美化月間**

河川敷の美化を図るため、今年も四月一日から四月三十日までの一カ月間を、河川美化月間として各種の行事が予定されています。

そこで、河川法施行令による禁止行為(これに違反すると三ヶ月以下の懲役又は三万円以下の罰金に処せられます)を次に掲げてみます。



**川をきれいにしませう**

(1) 河川を損傷すること。

(2) 河川に土砂石又はゴミ、ふん尿、鳥獣の死体、その他の汚物若しくは廃物を捨てること。

(3) 河川管理者の許可を得ないで、河川で汚物、染料、

(4) 河川に一日五十立方メートル以上の汚水を排出すること。

(5) 信濃川(大河津洗堰下流から河口まで)の河川管理についてのお問い合わせ場所は次のとおりです。

**心配ごと相談**

心配ごと相談所は毎週月曜日に老人憩の家で開かれております。

家族関係、住居、健康、仕事、生活費でお悩みの方、その他なんでもお気軽にご相談ください。

今月の相談員は次のとおり

四月五日	広川 末蔵	佐藤徳之助
四月十二日	大関 勝治	城丸 富路
四月十九日	長谷川 淑	長谷川信栄
四月二十六日	宮崎 純能	保科 正子

**狂犬病の予防注射**

四月二十一日(水)

会場及び時間

- 武道館前 午前10時~12時
- 天ヶ沢公会堂前 午後一時~二時
- 矢代田公会堂前 午後二時三十分~三時

登録手数料 三〇〇円

予防注射料 七〇〇円



**手を上げて横断歩道は渡りましょう**

重度の身体障害者(一級、二級)で、同手帳をお持ちの満六才以上の方に、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便葉書を、四月二〇日以降お一人につき二〇枚さし上げます。

ご希望の方は、上記手帳ご持参の上、郵便局にお申し出ください。なお、本人に代わって代理の方のお申出でも、また郵便によるお申出でも結構です。(郵便による場合はご本人の手帳番号、級別、住所又は居所及び氏名をご記入の上、押印してお申出ください。)

受付期間は、昭和五十一年四月一日から同年五月一〇日までです。

お申し出のための用紙は、郵便局及び役場福祉係に備えてあります。

※詳細は郵便局へお尋ねください。

全国いっせいに春の全国交通安全運動がはじまります。

この運動は、町民一人一人に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とするものです。

【期間】  
四月六日(火)~  
四月十五日(木) 十日間

【運動の重点】  
○歩行者(特に幼児及び小学生)

校児童)  
PTA、矢代田小学校PTA、小須戸幼稚園PTA、婦人会、青年団、農協、ハイヤータクシー協会、消防団、トキちゃんクラブ、小須戸小学校、小須戸中学校、交通安全母の会、小須戸小学校PTA、小須戸中学校

【協力団体】  
新津警察署、交通安全協会、小須戸支部、ライオンズクラブ、小須戸町交通指導隊、交通安全母の会、小須戸小学校PTA、小須戸中学校

**春季消防連合演習**

とき 4月27日

場所 小須戸中グラウンド

三月四日に日本消防会館で消防庁長官表彰が行われ、須藤熙七氏が栄えある功労章を受章されました。

同氏は、昭和三十五年に小須戸町消防団幹部として副団長を拝命、その後昭和三十七年に団長を拝命して現在に至っております。その間、火災災害発生に際しては率先垂範消火防炎の指揮にあたり、最

**須藤熙七氏 消防庁長官表彰を受章**

少限度に被害を止めております。又、益々責任感旺盛にして部下団員の指導育成、技術の向上に努めて現任も活躍中であることが認められたものです。

喜びの須藤さん

**日本消防協会 会長表彰に三名**

日本消防協会々長表彰を次の三氏が当町から受彰されました。(敬称略)

功績章 須藤 熙七  
勳章(30年) 高野 嘉一  
西村 鎮  
高野 嘉一 横川 浜  
石井 健治 蔵町 一

**消防団幹部の移動**

四月一日より、小須戸町消防団副団長に次の二名の方が選任されました。

区 分	最低賃金		効力発生日
	一	二	
新 潟 県	最低賃金	1日 1,867円 1時間 234円	51. 1. 21
	卸最低賃金	1日 2,010円 1時間 252円	51. 1. 21
	食品製造業最低賃金	1日 2,060円 1時間 258円	51. 1. 25
	出版・印刷業最低賃金	1日 2,170円 1時間 272円	51. 1. 25

**新潟県内の最低賃金のお知らせ**

新潟県交通安全対策課より通報を受けた飲酒運転者(2月中) 該当者なし

飲酒運転百日運動期間が終了しましたので、今月でこの欄を終らせてまいります。

